

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	株式会社永谷園
【英訳名】	NAGATANIEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番 1号
【電話番号】	03-3432-2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 鈴木 章平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番 1号
【電話番号】	03-3432-2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 鈴木 章平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円75銭

第2号議案 持株会社体制への移行に伴う当社子会社との吸収分割契約承認の件

持株会社体制への移行に伴い、当社と当社100%子会社との間で締結した吸収分割契約を承認することを決議する。

第3号議案 定款一部変更の件

下記の内容について、当社定款の一部を変更することを決議する。

持株会社体制への移行に伴う商号及び事業目的の変更

取締役の員数の変更

責任限定契約の対象者の変更

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役として、永谷栄一郎、永谷明、永谷泰次郎、永谷祐一郎、五十嵐仁、飯塚弦二郎、鈴木章平、迫本栄二及び山崎長宏を選任する。

第5号議案 監査役4名選任の件

監査役として、永谷竜一、千葉博人、柳澤義一及び井ノ上正男を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松田純一を選任する。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する町田東に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を贈呈することを決議する。

第8号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額450百万円以内、監査役の報酬額を年額55百万円以内とすることを決議する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	29,535	19	-	（注）	可決 98.61
第2号議案	29,537	16	-	（注）	可決 98.62
第3号議案	29,516	38	-	（注）	可決 98.55
第4号議案					
永谷 栄一郎	29,514	40	-	（注）	可決 98.54
永谷 明	29,485	69	-		可決 98.44
永谷 泰次郎	29,522	32	-		可決 98.57
永谷 祐一郎	29,497	57	-		可決 98.48
五十嵐 仁	29,503	51	-		可決 98.50
飯塚 弦二郎	29,503	51	-		可決 98.50
鈴木 章平	29,502	52	-		可決 98.50
迫本 栄二	29,468	86	-		可決 98.39
山崎 長宏	29,159	395	-		可決 97.36
第5号議案					
永谷 竜一	29,216	336	-	（注）	可決 97.55
千葉 博人	29,229	323	-		可決 97.59
柳澤 義一	29,527	25	-		可決 98.58
井ノ上 正男	28,524	1,028	-		可決 95.24
第6号議案					
松田 純一	29,535	19	-	（注）	可決 98.61
第7号議案	28,829	725	-	（注）	可決 96.25
第8号議案	29,149	403	-	（注）	可決 97.32

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第7号議案及び第8号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対及び棄権に関して、当社が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上